平成22年度第2回富士見市スポーツ振興審議会 議事録

日 時:平成23年2月7日(月) 午後7時00分~8時00分

場 所:中央図書館 2階会議室

出席者:清水、大久保、新保、谷澤、東山、大竹、古賀(委員)

森元教育長、永瀬課長、內野副課長、高見、岡本 (事務局)

資料:別紙のとおり

1. 開会 (司会:課長)

2. あいさつ

3. 議題(進行:会長)

(1) 富士見市スポーツ大会出場選手等激励金交付要綱の改正について (事務局より説明)

交付対象となる選手の定義について、対象を広げる形で改正したい。主に、要綱案の選手定義の(ア)について拡大した形。今年度に、志木のバドミントン団体に所属している市内在住在学の小学生が関東大会に出場したが、現行の要綱では市外団体に所属しているので、交付できなかった。その際、父兄からの要望があり、市としても応援していくべきではないかということにまとまったので、案のとおり改正していく運びとなった。

▼審議

委 員:選手の定義(ア)(イ)の「在学」という表現は、「市内の学校に在学する」という意味になるのだろうか。市内在住で他市の私立学校に通っていても「市内在住在学」と捉えられる可能性があるように思う。「市内の学校に在学」とした方がわかりやすいのでは。

委員:「在学する」という言葉が「市内に」にかかっているので、拡大解釈されないのではないか。

委 員:「市内在学」という言葉が「市内の学校に在学」という意味にならないような気がする。

事務局:市役所総務課の法規係に確認を取り、回答に即した表現としたい。

委 員:今回、案のように改正するのは本人から問合せがあったためか、外部から問合せがあったためか。

事務局:関東大会に出場した小学生の保護者からである。その問合せに対し、市長からも、現行の要綱だと 対象外だが応援できないだろうか、という提案があった。

一了承一

(2) 富士見市学校体育施設の開放に関する規則の改正について(事務局より説明)

学校体育施設を利用するにあたり、現在、土曜日の日中は学校の判断で開放を行っている。以前は「児童や生徒の利用を主とする」という位置づけで、団体への開放を行っていなかったが、長い年月が経ち、その位置づけがあやふやになり、現在は団体が学校と直接やりとりして施設を利用している実態がある。また、自治会や地域福祉団体が土日祝に単発でイベントを学校で開催したい、という際も申請先が土日で分かれていることにより、混乱を招く可能性がある。

以上のような状況を考慮し、来年度4月から、土曜日の開放も教育委員会の学校開放事業に統合したい。

▼審議

委員:開放時間や曜日が記載してある別表について、表「2 体育館」の「休日」という表現では、私の 理解だと日曜は含まれず、祝日だけの意味になってしまうが、それでよいのか。

事務局:ここでは言う「休日」は日曜も含んでいたが、誤解を避けるため、「土曜・日曜・祝日」に変更する。

委 員:別表中の開放日について「年末年始の1週間は除く」という記述があるが、実際はどうなのか。

事務局:実際は、行政の年末年始の休みに合わせている。

委員:別表中の開放時間に(3時間単位)とあるが、1時間や2時間で充分な団体も3時間とらなければ

ならないと捉えられてしまうのではないか。

事務局:この(3時間単位)という表現は「最大3時間」という意味合いである。各学校の状況に合わせてよい。第1回学校開放運営協議会で誤解の無いよう周知する。

委員:富士見市は各学校に運営協議会を設置しているのか。

事務局:各学校に設置している。

委 員:利用団体の声を吸い上げ、現実とうまくすり合わせて土曜の開放を行って欲しい。少年野球の団体等は別表の時間の前の早い時間から練習をやることもあるようだが、「その時間は学校に」と言われても困ってしまうので柔軟に対応してほしい。学校が関連する団体として、子ども会育成会、PTA、地域子ども教室等があるが、それらを学校行事として考える学校とそうでない学校がある。どこからどのような経由で学校へ情報が来るかをハッキリしておく必要がある。行政側が子ども会・PTA・地域子ども教室を学校経由で優先させてほしいというのであれば全然構わない。

事務局:できれば学校経由で優先していただければありがたい。

委 員:その線引きをハッキリ示すこと。学校開放利用団体以外を学校経由とするのは可能だ。

委員: 青少年育成市民会議に関わっているが、来年度から担当部署が教育委員会を離れると聞いている。 市民会議としても学校を利用することが多いので、その調整も怠りなくお願いしたい。

委 員:市民会議には、構成団体に学校も入っているので、そこから情報を得ることが可能だ。

委 員:学校開放の細部要綱を全文削除するとのことだが、管理指導員の業務を別に要綱で定めることは考えているのか。前に私がいた川越では、教頭が管理指導員になっていた。

事務局:現在、富士見市では、各利用団体から管理指導員を1人選出してもらう形をとっている。現細部要綱は、以前地域の方に管理指導員をやってもらっていた頃のものであり、現状でそぐわない点が多いため、削除する予定である。

委員:施設の鍵についても変更があるようだが。

事務局:ご指摘の通り変更する。現行では施設の鍵を一般市民が複数持っていることになり、それは危機管理上問題があるのではないかという議論になった。来年度4月から公民館に鍵を設置して取りに来てもらう形としたい。

委員:その件については議題とは関係ない事柄なので、生涯学習課と直接やりとりしてもらうのが良い。

一了承一

(3)報告事項 …事務局より

○スポーツ指導者養成講座について

2月8日(火)に市民総合体育館大会議室にて市内のスポーツ指導者の養成を目的とした講座が開催される。本講座は富士見市体育協会、富士見市体育指導委員連絡協議会、富士見市教育委員会の3者共催によるものだ。今回は埼玉大学の有川教授にお越しいただき、「スポーツ指導者としての心構え」をテーマに講演をしていただく。委員の皆様も時間があれば是非参加して欲しい。

○第42回入間東部地区駅伝競走大会

2月27日(日)に大井東中学校をスタートゴールとして、2市1町を走る駅伝競走大会が行われる。今回は、折からのマラソンブームが影響してか、参加チームが75チームと過去最多となった。本大会は2市1町の社会体育担当課が持ち回りで幹事となって行われるものであるが。今回の幹事は富士見市となっている。委員の皆様も時間があれば本部や中継所に顔を出していただければ幸いである。

(5) その他

…特になし

4. その他	
…特になし	
5. 閉会(事務局より)	
0. MA (+1)/MO //	
	- 閉会-